

# 1. 放射線安全機構における対応

(学内対応分)

## 実施時期又は期間

平成22年3月13日～平成24年11月14日

## 対応部局及び人員

放射線安全機構 各委員

## 実施の背景・目的

本学では、平成22年8月9日に、本学における緊急被ばくに関する医療、教育、研究、その他の事項について審議するため、弘前大学放射線安全機構を設置した。本機構の設置目的に鑑み、以下のとおり対応した。

## 実施概要

平成23年3月13日に第1回委員会を開催し、東日本大震災発生に伴う東京電力福島第1原子力発電所事故への対応を審議し、被ばく患者の受入、文部科学省からの災害派遣要請があった場合の対応を承認した。

平成23年4月7日に第2回委員会を開催し、これまでの東京電力福島第1原子力発電所事故への本学の対応状況を報告し、今後の方針について確認した。

平成23年6月9日に第3回委員会を開催し、福島県への派遣状況及び今後の予定、福島県の拠点設置、福島地域における今後の取り組み等について確認した。

平成23年7月19日に第4回委員会を開催し、福島県への派遣状況及び今後対応について検討した。

平成23年11月14日に第5回委員会を開催し、原子力施設における被ばく事故の現地調査としてウクライナでの実地調査を行うこと、福島県浪江町との連携協定を締結すること等を決定した。

## 今後の課題

東日本大震災における本学の対応において、本機構の果たした役割は非常に大きく、震災直後でも本機構委員会を開催し、事故等への素早い対応を行った。

今後、この経験を生かし、さらに迅速かつ的確な対応が出来る組織にしていきたい。

## 担当部局名

総務部総務課